

# 共同宣言参加組合、大同団結を目前

国 鉄

## 民間型労使関係の基盤、漸次固まる

### 法の許容範囲、政府方針に従い意欲的準備体制進む

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

国鉄改革関連八法案は今臨時国会に上程、実質審議に入る。七月の衆参同一選挙の結果、自民党が両院で安定多数を占め、改革法案の成立が確実な情勢となった。分割・民営化を予定しており、来年四月に実施するには一月上旬までに法案を成立させる必要がある。この限られた時間の中において、国鉄当局は国会で尽くすべき論議の徹底に全てをかけ、法の許容する範囲で、政府方針に従い諸準備体制に入っている。新事業体の枠組、経営体制など難題の本格的検討に入る暇がない、神業でも成し得ない対応が目前に迫っている。民営化後の労使関係についても第二次共同宣言で合意した労使協議制を基軸に民間型の労使協力体制の基礎固めが続いている。共同宣言には国労が参加できる態勢にはない、この方針を軌道にのせるための行動が意欲的に行なわれており克服せねばならぬ道筋でもある。改革にむけて労使の方向性は明確となっている。

### 名実ともに民間型労使関係移行へ

▽：国労は先の大会で、「大胆な妥協」の現実路線を選択したが、運動方針と共同宣言の整合性は明確でない。第二次共同宣言は分割・民営化推進を明文化したものにだけに国労としては、分割・民営化の反対の旗を降すことは出来ない基本的ジレンマがあり、具体的行動を行っていない。第二次共同宣言が締結された日、国労は雇用に関する申入れを当局に行い、雇用に関する基本要請で、職員の進路決定に当たって選別、強制を排除、本人の希望意思の尊重、年齢構成などを勘案し、一定の期間を設けて緩やかな人員調整の措置を取ることを要求、このことは、今国会に提出した法案の基本にふれる部分であり、法案を推進する立場からは受け入れ難い条件であった。一方、改革を間近にひかえ職員層が大きく変革し、国労組織の広島、札幌に次いで静岡の各地本が労使共同宣言締

結に踏切る方針を打出すなど、雇用安定協約締結に向けての環境整備、分割・民営化後の組合の在り方を研究する「東海会社を創造する会」(仮称)を結成、国鉄の分割・民営化を前提とした柔軟な運動方針案を採択した。しかし、このような動きはあくまで国労の一地本の方針決定であり、組織論から見ても同一組織体であり、国労に所属している限り、国労組織全体の方針の変更がない限り共同宣言の締結は出来ないであろう。また、改革労組協側では、「国鉄再建を目指し、広域異動や出向で改革に協力し、苦勞してきた組合と反対、妨害を続けた国労が同一視される訳はない」と「ビザ」入手の強い自信を覗かせている。新たに職員として採用される新事業体の発展のためには、共同宣言参加組合が大同団結し、総連合を組織しさらに一企業一組合を目指して、名実ともに民間の労使関係に移行することが、新事業体の基盤安定の道である。



いということですが、他の地本の動きなどについてはどのようにお考えですか】

このところの動きとして第二次労使共同宣言を国鉄改革協議会と結んだわけですが、この国鉄改革協議会の勢力というのが今や九万四千名までになって非常に大きな力になってきました。しかも第二次労使共同宣言の内容をみますと、新事業体移

### 国労地本の今後の動向を見守る

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

行後の労使関係のあり方にまで言及して、民間型の労使関係を構築していこうという一つの意欲的な姿勢が現われております。しかも新事業体の健全経営が定着するまでの間はストも目録しきょうというところまでできているわけです。そういった大きな流れが加速をつけて急速に出てきている状況の中で今の国労の対応というのは非常にもどかしい感じがします。そういった大きな流れの中でとり残されていき、しかも前回の大会の中で大胆な妥協というのが打ち出されたにもかかわらずその実態がなかなかできておりません。

しかしながら札幌、静岡、広島の地本で丁度、労使共同宣言の考え方と同じような考え方が地本段階で打ち出されてきたということはやはり国労の中にそういった大きな流れの中に残り残されてはいけない、もっと積極的に前向きに新事態を受け止めて対応していかねばならないという動きがだんだん顕著になってきたということは言えると思います。ただ、それが国労全体の組織としての動きにまでは定着していないし、全体の組織としての対応にはなっていないということですから、私共は今後それがどのような動きになっていくか見守っていききたいと思っております。

【地方段階で雇用安定協約を結びたいということ、第二次共同宣言に踏み込んだような行動がい

応できないということですか】

そうですね。一つの大きな単一組合という組織ですからその下部が、組織の単一位が、そういった考え方を表明したからといってそれと直ちに協約を結ぶというわけにはいきません。それをやればむしろ不当労働行為になると考えています。

【すると、その地本は雇用が大切だから協約を結びたい、第二次共同宣言に参加したいという場合があったとしても、当局が応じられる整理を組合自らがしてくれなければならないということですか】

### 地本単独での協定、協約は不可能

それは、国労全体が、中央がそのようなふみ切り方をしないと単一体の組織が中央の大会の決定と地本と全然相反するような動きでは我々としては対応のしようがありません。

【共同宣言と同じ立場にたち参加、締結の意思表示の地方組織があったにしても、大会決定が共同宣言と全く相反するが故にこの辺をキチッと整理しないと対応の仕方がないということですか】

そうですね。組織全体として決めている方針と全然相反する方針を下部の組織が決めてそれに対応してくれといわれても、その気持ちは汲むとしてもそれを正規の行動で協約、協定を結ぶとか、そういったような行き方はできない話であります。

【それらが地方組織の特殊事情による強い要望であっても、それだけはキチッと整理した地方組織の対応が必要だということですね】

そうですね、地方は地方、それと地方と中央という関係ですね。これをキチッと整理してほしいですね。この整理がキチンとなされないことには我々としては組織として対応するわけですから、組織全体として対応をとりたいたいの、地本は地本独自で、中央の方針と全然違う方針ですから困るわけです。今まで私共は全国的に各地域である

昭和61年9月25日

第2,158号

いは系統別に誕生した新しい組合とは結んでいるわけですから、これは全然組織が別であればこのような対応ができます。しかし一つの大きな組織の中の一部分としての意思表示であっては正規の対応は難しいと言わざるを得ません。

### 民間型労使関係への移行を期待

【このような動きに対して、当局はどのように考えておられますか】

そついった方向を打ち出す動きが出て来ていることはそれ自体としては結構ですが、私どもとしては静観する以外にありません。それで直ちにその考えになったから、地方単位で労使共同宣言を締結してくれ、雇用安定協約を締結してくれと言われてもそれは大きな組織の中の一地本ですから、それが全体として意思決定し地本と中央の整理がなされない限りは我々としてはそこまで踏み出す

わけにいかないと思っております。

【それはむしろ組合の内部事情ですから、組合の方がそこまで踏み込んで整理してほしいということですか】

そういうことです。

【共同宣言参加組合の総連合という型が指向されていますが、それは十月説、四月説いろいろありますがこの辺についてはいかがでしょうか】

これは、革労協内部のいろいろな組合のご事情があるでしょうから、私共は大団団結されて民間型の新しい労使関係に移行することはたいへん望ましい事と思っておりますので、皆さん方の合意がキチンとできて、しこりなく発足していただきたいと思う気持ちでいっぱいです。また、これはあくまでも革労協内部の問題ですが、できるだけいい方向に進めていただきたいという希望を持っております。(文責記者)

## 総連合、十分な議論を尽し基盤固め 鉄道産業は永遠、確実に窮極目的達成へ



国鉄改労協・志摩議長

### 政府原案成立のため院内外で全力

【いよいよこの臨時国会で八法案の審議に入り、四月一日新会社のスタートをめざすわけですが、

院内外における今後の対応は】

改革協としては第二次共同宣言で明確に民営分割による国鉄改革、しかも政府および国鉄当局が進める方法しかないということを明らかにしました。法案に対してこの点についてはきちっとまとまっているし、政府原案成立のためにわれわれは全力をつくすつもりです。ただ、労働組合ですから幾つかの要求があります。しかしまず早期成立をめざし改革協では各組合それぞれ手分けをして、各関係政党の議員さんに請願行動をやらなければならぬと思います。

【いま改革協の最大の課題は国鉄関連八法案の早

期成立であろうと…】

改革協としても、われわれ鉄労としても最大の課題は、今申上げたように法案を一日も早く成立させていただくことです。それがない限り四月一日以降の労働条件も全く闇の中ですし貨物会社、自動車を含めてどういうフレームの会社ができるのか一向にはっきりしません。もう一つの難関は設立委員会が、どのような人が任名され、どういう基準によって職員を募集するのか、この辺が当面もっとも重要なことと思っています。改革協としては三月三十一日までの雇用は確保し、四月一日以降のビザも当局が言おうと言うまいとわれわれは買ったと確信しています。これは国労、社会党がどう言おうと、事実の労使関係の行為、共同宣言ということで明らかになっているわけです。われわれが次の段階として考えていることは、ビザをきちんと交付してもらう条件、四月一日以降の労働条件で、そのためにも早く法案を通してもらいたいということです。四月一日という時期は決まっております、それを分かっている単に抵抗のための引延しを図っている政党は、国鉄改革に背を向けており、選挙民から何のために選ばれたのかという疑問をもちます。反対なら反対で結構ですから、早期に審議を始めただき、そのなかで反対なら反対というべきです。

## 新会社へのビザ、買ったと確信

【改革協の議長、鉄労組合長として、これからの総連合に大きな影響力をもつわけですが、総連合の方向性について】

われわれは、総評から分裂した全労会議以降、同盟が指向してきた労働運動をまじめに推進してきたと自負していますから、それを基軸にして進んでいるわけで、この方向しかないと思う。国鉄という狭い枠内ではなく、全民労協の運動とこれか

らの動向は絶対に無視しえないと思います。したがって、この方向での労働運動でなければ、連合など絶対にできません。当面は改革協議会を設置

## 連合には運動方針の一致が必要

していますが、協議会と連合体の違いは、協議会というのはお互いの自主性を尊重し、お互いの運動方針にも不介入で、共通の目的を達成するためのもので、私がかねてから、共闘ではなく共闘歩調だと申し上げてきたわけです。したがって当面は、国鉄改革、雇用、共産主義排除ということでは一致点があるわけですから、それに向かって力を合わせてやろうということです。しかしそれがイコール連合というのは別の話で、共通する課題と当面重要な問題について共同歩調をとっているわけで、われわれはこのことを大事にしていきたいと思っています。したがって政党支持問題、安保自衛隊への見方、政策上、運動上の違いはありますが、それは当然のことという認識でやっています。これはこれで今後も大事にしていきたい。また、今後の当局との施策問題、たとえば設立委員会等々をめぐる問題とか、国会対策の問題、これらを一生懸命にやりたいと思っています。しかし、このことと連合とは別の話です。連合はある一定の運動の方針が一致しない限り絶対に組むことはできません。

【鉄労の指向している一企業一組合は、早期に多数派形成をすることが大きな目標だと思います。一日も早い総連合が大きなメリットがあると思います。】

多数派形成はすでに時間の問題です。これについては改革協は勝利したと思います。一〇月末か一月かは別にして、今日の国労の動きを見ていると完璧にわれわれ改革協の方に向かっています。ですから、連合でなければ多数派形成ができない

(昭和30年1月18日第3種郵便物認可)

ト ポ レ 労 企 公

昭和61年9月25日

第2,158号

ということとは、事実を誤認した言い方であって、改革協でも十分に力を合わせてやってきたわけですから、多数派形成に成功し、所期の目的は達成したと判断しています。

ただ、一企業一組合と盛んにいいますが、それは望ましい姿ではありませんが不可能です。国鉄労働組合がいかにポロ組合でもなくなることはありません。どんな権力者が労働組合対策をやってみても、組合を権力によって潰すということはまずありえないことです。おそらく、改革協議会グループと、国労の残党グループの労働運動ということになるでしょう。しかしこれは改革に反対してきた人達ですから、新事業体へ行ってもいざれ消えていく運命にあると思います。一企業一組合は、

### 基盤を作らず急げば必ず分裂

ポ ト  
われわれの構成では改革協議会を四月一日以降ゆるやかな連合体とし、お互いの違い、政策の進め方、運動のあり方、それらを十分に議論した上で、分裂のないような連合体に仕上げていかなければなりません、窺極の目的は一つの労働組合を作ることですから、多数派形成のためということでは急いでやれば必ず分裂します。日本の労働運動の歴史のなかでも証明されている通りです。ですから、歴史的な鉄労と動労との和解を機軸として、これだけ仲の良いグループになったわけですから、絶対に割れないという関係におかなければ、改革協であればと角、連合では長続きしません。

【一企業一組合を実現するために、少なくとも四月一日前に総連合を作るのが形の上では望ましいと思います】

7  
だから、われわれは四月一日以降でなければやらないというのではなく、できるなら好ましい条件として、一二月でも一二月でもやれる条件ができればといま改革協などで議論をしています。ただ

それは未調整のまま、ただまとまればいいのだという議論ではなく、将来に向け、四月一日以降の連合に向けて一致点、不一致点を明らかにし、その上でネックがとれば、一〇月でも一二月でもやります。

【ここまで小異を捨てたのですから、難しいことはないと思いますが】

やはり大変です。歴史も違い、取組みも違い、とりわけ鉄労と動労とは厳しい対立関係にあったわけですから、これが一年位の時間で全てわだかまらずに取組める。これは頭の中では皆判かっているのですが、感情があることは否定できません。ですから、そういう組合員の気持もよく認識しながら、その上で議論しなければなりません。ところが議論はあとでよい、とにかく早くまとまるという意見もあります。しかしそれをもって民間企業が分裂したら悲惨です。国鉄内なら二六も二七

### 鉄道産業は永遠、拙速はとらず

も組合があっても許されるでしょうが、私企業内にそんな複数の労組があって血で血を洗うようなことがあってはなりません。これから鉄道産業は未来永久に続くものです。それが一〇月にとに角まとまらなければならぬ、まとまらない奴は間違いだ、という風潮が一部にあります。それは労働組合運動をあまりにも軽く見ていると思います。鉄労、動労、改革協がこれからの事業体における労使関係の基軸になるとすれば、きちっと、議論をし絶対これわれない基盤を整えなければなりません。

急いでやりたいし、慎重にやりたいし、というのが正直な気持です。兄弟組合になったし仲良くやっているわけですから、お互いの腹を見ながら、きれいな言葉で議論をするのでなく、多少痛いことをいわれてけんかしても明るくなる日からは仲良く

なる、日本人の兄弟でしょう。他人行儀でやっていて、今は良かったとしても四月一日以降それが果してプラスかマイナスか、分裂だけは絶対に避けなければなりません。これは、鉄労も動労も痛いほど分かっているわけですから、それを基本的に物を考えたいと思っています。

【こわれないための最大限の努力をするということですね】

どんな組織体を作っても壊れないことを考えなければ。例えば連合を作るために一定の運動方針が必要で、われわれは自分たちの考えを押し付けるわけではなく、各自の言い分を出し合って調整していきたいということです。

## 多少の不協和音は避けられない

トポレ【巷間、総連合の時期を巡って不協和音が伝えられているようですが】

昭和61年9月25日

議論をすれば、当然合わない部分も出てきます。もしそれを不協和とするならば、あえて甘んずる外はありません。激しく議論し、けんかし、それですまなかったことについては、その経過を大切にしまとまった方向に行くということではなければなりません。自己の主張、主義が絶対であるということであればこれは議論対象にはなり得ません。労組ですから、不協和は必ず出ます。それを伏せてしまえば、もっと大きなしこりとなって出てきます。これが一番にこわいことです。改革協内でもお互い三〇年別の道を歩いてきたわけですが、目的達成のための不協和音は絶対ではありません。もちろんこれからの連合に向けての意見の違いはありますが、これはまとめるためには避けることのできないことです。それをチグハグにとっている方がおられるとすれば、その人の耳が悪いのはありませんか。

【一〇月一四日の鉄道記念を一つのフシ目にしよ

という動きがありますが】

国労が民営分割反対の決起集会をやるということですから、われわれは、最後の鉄道記念日ですから朗らかに祝おうということで、今実行委員会を検討しています。

## 癒着形労使関係脱皮、信頼と対等

【新会社での労使関係のビジョンは】

私は、国鉄時代の労使関係を根底からくつがえすものでなくてはならないと思います。「恐れられて信頼関係」といいますか、従来の癒着形ではだめです。お互いが膝を交えて話が出来るといのが望ましいと思います。労組側も経営方針、経営問題をもっと勉強しなければならず、経営側も労組の必要性をきちっと認め、相互信頼に立ち、腹臆なく経営問題について話ができるという労使関係が一番好ましいと思います。

【第二次共同宣言に、経営基盤が確立されるまでスト自粛することになっていますが、これは民間ですら踏み込んでいない、画期的なことと思いますが】

画期的ではありませんが、民間でも会社設立時は当然そういうスタンスになると思います。これが自殺行為とか何とか言われていますが、スト権というのは権利として保有するが、行為は自粛するということで、凍結でも、当局から押付けられたものではなく、何の実績ももたない会社に対してストライキを実施することは企業倒産につながる恐れがあるということです。一定の基盤の確立とはまず黒字になること、国鉄公社のように余剰人員失業者を出さないこと、労使関係の安定ということです。

【現状において、当局、国労に対する意見をお聞きしたい】

当局に対しては、あるべき労政の基軸をきちんと

## 哲学をもたない国労の労働運動

定めたという意味で、これは国鉄として初めてのことで、このことは正に画期的だと思えます。この労政がこのままくじけることなく、この基本精神を民間にまで持越してほしいと思います。また四月一日に向けて、やってほしいことは、あと一回も二回も希望調書を取って欲しい、選別の問題、人材活用センターなどはつきりさせてもらいたいし、いろいろありますが、それを以上のことを今当局に求めることは酷というもので、法律が通らない限り、いえないことは理解しています。国労については、論評に値しないとします。二五五ごろ中央委員会を開いて、現実路線の上で立つて共同宣言を調印するようなことをいっていると聞いていますが、改革協のわれわれに対しては、それは労働組合の自殺行為であり、権利放棄であ

り、当局の下女だといって、その舌の根もかわかぬうちに今度共同宣言を調印しようというなら、まさに屈辱的ですし、この労働運動は哲学もたないし、当局の下女以下といわざるを得ません。まず、私達が求めておきたいのは改革協特に鉄労と労働に対してあれだけ攻撃を加えたわけですから、まず、これに対して謝罪をすべきではないでしょうか。

【それは、自分達の方針が間違っていたということですね】

そうです。間違っていたということです。全通が三〇年総括したことも、やはり自分達の方針が誤りであって、だから我々はこの道を歩くんだと、そうやらなければ、特に労働に対しては変節攻撃をやった訳ですから、今度自分達が変節以上のことをやろうとしているのだから、労組の倫理としても通用しないと思います。(文責記者)

## 新事業体の労使関係、日本に冠たるものに 主義を捨てた労働組合主義こそ組合員を守る



動 労 ・ 松 崎 委 員 長

### 人事は尽した、動労の力、絶対必要

【国鉄改革の今日を早くから予見しこの道しかないということ、すべてをかけられたということ

だろうと思うのですが、最大の念願である雇用確保ということが不動になったという自信はいかがでしょうか】

自信の方から言えば万全であるという自信を持っております。ただどう担保するかといえますと、設立準備委員会がこれからできる訳ですから、これからの余地というのはたくさんあります。設立準備委員会は宇宙の全く関係のない星からくるわけではないし、この日本の然るべき人達がなるのでしょうから、これまでの国鉄の中のさまざまな動きを見た上で、鉄道を改革するというその立場に立つ方々との最終的な交渉が残されているとし



まして、我々としてはやるべきことは全てやっ  
たんでありまして、これ以上何をしろといわれま  
しても、前に向って行くしかない、後を向くこと  
はない。もう分割民営のものにおける効率化  
を図って、生き残る鉄道、利用される鉄道、これ  
に向っての最大の努力をしていくだけでありまし  
て、そういう鉄道にしていくなめには、私達の力  
は絶対必要だと、これなくしてはできない、と思  
っております。ほんとうにいろんな人達に支えて  
頂きましてここまでやりえたという、ある意味で  
の安堵感みたいなものも一面では持っております。

### 組合員、責任感、情熱、自信に満ちる

ト 【組織に対してどこの組合より率先して、組合員  
にもかなりきつい犠牲を求めているものがあるだ  
けに、その代償といえますか目標は、それは十分  
ポ な手応えがあったということですね】

レ それはそうですね。やはりこの社会はある種の契  
約で動いていますからね。それを協約にするか、  
企 憲法、その他の法律にするかは別ですけれども、  
公 その契約の中では、お互い信じ合いませんと協約  
というのは結べませんし、社会的契約はできませ  
んから、この間お互いの努力を続けてきました社  
会的意味での約束事みたいなものが出来上ってい  
ると思っておりますし、それから何よりもこのと  
ころ私は全国をずっと回っておりますが、自信に  
満ち満ちています。新事業体で頑張るんだという  
責任感と情熱を持っており、犠牲を払わされたと  
いうそんな雰囲気はありませんね。ですからご家  
族の皆さんも一つ峠を越えましてね、やはり展望  
のきく所に立ったすがすがしい気持ちで私達を迎  
えてくれます。これはどんな説教をしても無理で  
すね。やはり実感をご家族の皆さんがお持ち頂い  
たということ、それから主人を苦勞させてはん  
とうによかったという、そういう確信がどこへ行

っても満ち満ちています。これは非常に有難いこ  
とです。

【動労のリーダーが目標を誤らない方針を出した  
ことで組合員が苦勞した甲斐があったということ  
だと思えます】

まあ、松崎は何を考えているんだというある意味  
での疑問符、不信感みたいなものが当初なかった  
かと言ったらウソですね。やはり動労というのは  
思想団体でも何でもありませんから、ごく普通の  
大衆団体ですから、そこにいる人たちは自民党支  
持から民社党もいますし、当然公明党支持の人達  
もたくさんいます。しかしそういう中で不信や疑  
問符が一枚も二枚もむけて、お蔭様で動労でよか  
ったといってくれます。そんな気持ちで迎えて頂  
きまして、この上ない幸せ者だなあと、こう思っ  
ております。

【ことに動労は既に新事業体を意識した新しい民  
間型労使関係を予見した運動を展開し、第二次共  
同宣言にもその点が鮮明になっていますが愈々向  
える新事業体の労働運動の基本、方向性について  
…】

### 情緒的発想の転換が運動の基本

私は労働運動は一方的なものではないと思います。  
ワンサイドのものではなくて相関係で成り立つ  
ので、それが労使関係としての労働運動だと思っ  
ています。ですから質のいい労使によって初めて質  
のいい労使関係がつけられると、そういう意味で  
は、かつて親方日の丸意識を労使双方が明らかに  
脱却したと私は思います。過去形で語ってもいい  
と思います。新事業体の中での労使関係は、正々  
と理路整然たるものが焦点と必ずなってくると思  
うんですね。ですから俺の面子をどうしてくれ  
とか、俺の組織をどうしてくれとか、そういう  
個人の利害関係、これにもとづく労使のトップな

昭和61年9月25日

第2,158号

昭和61年9月25日

## 政策に依る対立と協調が労組主義

いしはそれに近い人達の、俺をどうしてくれるんだという、こういう非常にケチ臭い、自分の利益ということから発想するのが、大組織の中でも労使の中にもあったものです。こういう情緒的なものを越えるのはやはり論理なんです。理路整然たる論理が屈託なくできる、そういう保証がほぼ与えられつつあるという気がするんです。そうしますと明確な政策を組合の側が提起しまして、当局

の側も長期に亘る政策を出すべきだと思っんです。今どうするということだけでなく、五年先、六年先まで見通した政策を出していかなければいけない、

厳しい競争場裡で生きていくのですから、常に先を読んで創意性を持った労使でなければいけない。

ですから組合側が出したものにノーとか、反対とポカではなく、間違っていたら「いやそうではなくてこうすべきだ」という明確な反対論を具体論として示さなければいけないと思います。また当局

企業側、会社側は組合が提起した政策や方針にそれが反対だったら、なぜかということ、どうすべきかという説得力を持たなければいけないと思いますね。お互いの立場があるからまあまあいいじゃないかという、この従来の国鉄における悪しき労使

関係を完全に除去する。そういう意味では凄絶な戦いが始まるのじゃないかと。裸になった凄絶な戦いでですね。これはなんの許容限度も持たない正しいか、正しくないかということ、儲かる儲からないかということ、労使がお互い相対しうる平等であるかどうかとの関係も含めて、理にかな

わぬい妥協の余地のない労使関係、政策によって争うという労使関係ができて初めて労組が労働組合主義になれると思います。主義をすてた労働組合主義、労働組合主義という概念をすてた労働組合が、裸のまま労働組合員の利益を守り、会社

と共存しうるといふ、そういう新しい日本の労使関係みたいなものをこれだけ悩んできた以上、他の労働組合に追従したくないと、私がかこからほんとうに日本的な新しい労働組合像を作りたいと、そしてそれは可能だろうと、そんな感じが私は沸いてきているんですね。

【不幸にも国鉄労使は厳しい世論の批判を受け最悪の状態に陥り入った、幸にもこれしか無い出口を求めた、厳しい環境、激しい反省の上に立った厳しい割り切り方、やり方ができたのだろうと思うので、民間労組でもそこまで踏み込めてはいませんね】

割り切れないから総評大会でも国労を応援する演説はありましたが、動労を応援する演説はありませんでした。しかしどう考えても現状における労使関係の中で国労が正しいと総評加盟の皆さんが

## 労使共存し得る新労組像を模索

そう思っておられるなら応援すればいいし、そうでなければ少なくとも一つや二つの援護があっても自然だし、それがしきれないところに総評総体、日本の労働の総体の弱点があると思います。それは動労が悪いのかもしれない。自分が悪いから応援演説がなかったんでしょうけども、しかしそれだけですむ問題ではない。議員になりたいとか、地位がほしいとか、そういう邪まな考えがある限り今の動労の純粋な気持ちにはわかってもらえないでしょう。

【どうしてもああいう場合は建前が先行して本音が全然出てこないということですね】

まあ建前を使い分けられるのは、皆さんに余裕があるからでしょう。そういう余裕のあるところは余裕を持ってやって頂ければよろしいんで、私に余裕がありませんからね。何といわれても、まっばだかで生きていくより仕方ないですから。

【第二次共同宣言の中にもある、新事業体が、企業として安定するまではスト権を自粛する、という一項がありますが…】

そうですね、ストライキというものは義務感や権利でやるものではなく、ただ単純に言えば労働者が労働力商品を売らないことだけのことです。それは他の商品を販売する人が気になくわれないから売らないというのと、値段で折合わなければ売らないだけのことで、別に学問的に位置づけたり、悲壮感を持ったり、義務感を持ってやるべきものではなく、ごく自然体でやればいいんです。ですから労使がストライキが何だとか、言える程、明確な環境があればそれはそれでいいのでしようけど、国鉄以降における新会社は最低のところから出発するんでしてね。最低のところから出発するということはお互いに本音で向き合うということです。

### 本音がぶつかり、労使の内面変革を

労使が本音で向き合って、本音で議論して解決できない問題はないと私は見えています。ですからむしろ世の中に向けて評価してもらうためにとか、

オペンチャラでとかそんなことでストライキ自粛という必要もないし、それから国労のように既得権として労働者階級の権利としてどうか、そんなこと論ずる暇がない最低のところから出発するものが誠心誠意向い合うだけのこと、その中でストライキを必要とするかといえ、私はそんな必要はないですね。だから日本に冠たる新しい労使関係を作ろうと思えますから、ストライキを自粛するとかやるとか、そういったことは当分課題にもならないと思っています。

【それは相手の考えの有無にかかわらず、あるいは企業環境のいかんにかかわらず運動の原点をそこに置くんだということですか】

そういうことですね。相手側自身も非常に積極的

に変わっています。国鉄改革というのは経営形態を改革するというよりも、内側の労使を変えるところです。労使が自分を変えなかった新

事業体がどんな形式上立派なものであり、どんな資本金が投下されても、これは全く意味のないこととして、私はそういう意味では今のところまださまざま不鮮明な部分とか信頼できない部分が、地方的にも部分的に存在するけど、そんなに猜疑心を持つよりは信頼関係を今は一番大事にすればいいわけです。私らのやれることは全てやる。このワンサイドが相手側からみてごく当然のこととつるでしょうし、私たちのそういう行為が結局ワンサイドじゃなくて両者の合意として必ず新事業体では発足の端緒からそういうものになるだろうと信じております。疑問符があるから行動を猶豫するとか、私はそういうつもりは全くないです。

### 一切の「柵」を除去、「組合」の出発点

【これからの組織展開として一企業一組合を目標としておられますが、これだけ多数の組織をいかにまとめ、また将来像として四月一日までにはどういう姿であるべきかと考えておられますか】

まず障害となっているのがやはり労働組合主義ではないところにあります。つまり鉄労が民社党を支持し、動労が社会党を、それからそれぞれの所属するナショナルセンターがあります。これは私の言葉のほんとうの意味での労働組合主義とは反するのです。私が労働組合主義と言っているのは、この新事業をどうするのか、この一点に全部集中することであって、原発や安保自衛隊がどうだとか、我々が直面する課題と、本質的間接的には平和の問題とは関わっておりますが、しかしそのことは置きませんと事業体の中で共通基盤ができません。これだけ多数の労働組合がある以上、俺は何党を支持しているんだ、だからこの党じゃなけ

## 十月一四日に向け一連合体を形成

りやだめだというのは、一緒にしろという気がないから言うことで、私達はそんなこと言うつもりは全くありません。この際一切のしがらみを除去、精算して新事業体に移る共通基盤としての一組合なんだと思っております。我がままを言いあったり、自分の主義主張を通そうとしたり、これは労働組合主義ではないですね。ここまでできますとイデオロギーを労働組合に持ちこんだらだめなんです。ですから私はそういう意味で脱イデオロギー、だから、主義ではない労働組合主義、これは非常に単純なものに集結すればいいのであって、主義というものを捨て、新事業体が生きていくために我々は何をなすべきかとこの一点だけ確認すればいいのであります。その他社会的に発生する政治課題というのを持ち込まず、全て捨てさせて集まれるものが集まればいい。それを捨てられない人達はそれなりにやって頂くより仕方がない。この点だけははっきりすれば一〇あろうと二〇あろうと、私は必ず一つのものになりうると見ております。ですから一〇月一四日の鉄道記念日は国鉄改革推進デーと位置づけて、それには担い手が必要ではないのですから、担手は良きパートナーとしての当局と、それに対する良きパートナーの一つの連合体が一〇月一四日に向い合って、一緒に最後の鉄道記念日を祝うと共に新しい鉄道への出発点、船出をなすと。その意味では形態というのには連合体です。いくつかの解決を迫られている問題はいろいろありますが、連合体として一つの執行部が総裁と向き合うという、ここまではどんな理屈や怨念があろうとこれを捨て去ってもらって、改革デーという記念すべき日に向かって皆なが一致すると、これをだめだというのは取残されるでしょうね。敗し方ないと思えますから取

り敢えずそういうことで一〇月には是非、連合体という方向で最大の努力を皆ながやってみるということだろうと思えます。しかしそこには機関の決定とかいろいろありますが、前に向ってやるべきことはある意味で執行部がフライングしなきゃできないですよ。それを機関決定をどうだとか、こういう時期に後生大事にしていたのではもうだめです。目標が正しければ正しい目標に沿って手続きはあとになってやってもやっっていく、極論でいいですよ。一企業一組合という方向で、どうしても連合体を一〇月、一企業という方向を年内に明確なものにして、期日はずれるでしょうが年内のい

## 一組合結集へ自ら阻害要因を排除

つ頃までとはっきりさせて、三月三十一日までは一つの組合として、これまでの労働協約に係るような諸問題を含めて全て、例と例を継承するか、これを設立準備委員会との間で全て一組合が決まなければならないと思えます。そのために特定の人物が阻害要因をなすならその人物は去ればいいし、それが私であれば私は去ると。そのように身を正さなければ革命の事業の時にあれだこれだぜい沢をいったら革命に反するものですから、そういう意味で全部が割り切らなければいけないし、大体がそういう方向で行くと思えます。

【皆同じ目標を持っているのだから、今までの経緯を拭い去ってくれよということですね】

そうです。過去の何かを問えばいろいろあります。おじいさんやおばあさんは昔青年であり娘だったんです。皆きれいだからと威張ったって今が大事なんです。今何をなすか、この一点に集中できません。できない理由のあれこれを捜すのは共産党の論理です。排除の論理です。だからそういうものにはもう通用しないということをごんごん論理の場で確認していきます。

【来年四月一日の新事業体の発足を迎えるに当って一企業一組合、しかも労使協議制を基軸に民間型の労使関係を作り、新事業体の基盤の安定、発展をさせるためには、改労協を中心とした多数派形成がまず、大きな目標だろうと思いますが、現状では国労がなんといっても最大の組合であり、影響は非常に大きい訳ですが、このことも念頭に置きながら、今後はどのような対応を考えておられますか】

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

ト  
もうはつきり言えますことは、この一カ月で力関係が対国労という関係でみますと逆転するということです。改革を目指すの方が数としてふえるかどうかわかりません。つまり組合に所属しないで、無所属でいる方もいらっしやるでしょうから、しかし国労が過半数を割ることははつきりしてますね。次のあと一カ月ぐらいで改労協の側が組織結束率として五〇%を越えます。この勢いは、どんなに社会党や共産党が国会の中で取り引きし、

レ  
**多数派形成達成、大衆の知恵が助成**

企  
自民党が国鉄当局に言ってくるかもしれないが

公  
変わりませんね。なぜなら自民党が国民を裏切る

ことになりませんから。しかしそういう取引きの可能性がないわけではないのでこのあたりを危惧しています。まあしかし改革ということは進んでいくのでしょうから、それにふさわしい労働組合のありようを考えていけば、いろんなしがらみなんかは全部捨て去って、自分の立身出世などは全部捨て去って、世紀の革命的事業に全てが結集すると、そのように皆が徹すればいいわけですから、そこに向っての議論をあらゆる場でしていきます。それに反対だというならその方はそれなりの道を歩んで頂く、これは仕方がないですね。多数派をとった人はその責任が旧来にもまして大きくなるということ。多数派であった時代に言いたい

こと言って、多数派に文句言ったのは全く立場が逆になるのですから、多数の人を連れていって多数の人の幸せを考える。そのことによって初めて多数の意味があるわけで、多数の意味は威張り散らすこととは全く別ですね。むしろ多数になったら本当に謙虚に所属する組合員のために己を捨てるといふことですから、己を捨てられない指導者は、指導者になってはいけないということです。まあここまでくれば大衆の知恵がするようにするんじゃないでしょうか。短期間に。

### 己れを捨てて、鉄道体を生かす

【今まで話されたことで伺いたいことは、尽きたのですが特にこれだけは、各労組、当局も含め腹をくくってもらわなければならないんだということとを要約して頂きたい】

非常に困難な事業だということをお互い分かっているのですが、これを観念の中で困難と考えていると実際の困難性とのギャップがでてくると思います。だから極端にいうと自分を捨てるといふことです。自分を捨てて鉄道体を生かす、そうしますと、先ははつきりしてるわけで、自分の属する組織のこと、あるいは新会社の経営陣としての自分の位置、それをあれこれさぐっていますと元のもくあみにふたたび落ち込みますから、その時にはもう救いがないわけです。今必要なことは、非常な困難にぶちあたっているのだから皆が自分を捨てようじゃないか、もうこれしかありません。そして困難な事業は常に犠牲がつきものです。いかなる犠牲も恐れずに頑張っていくより仕方ないんでして、頑張るといふことは抽象論ではなく具体的なことです。そのためにはやるべきことの本質を一つ一つやっていくことだと思います。単純でいいと思うんです。一番単純につけばそれが正義だと思えます。

(文責記者)

昭和61年9月25日